

1 評価・公表

本計画の取組の進捗及び財務状況の把握については、毎年度、点検及び評価を行い、組織内部で情報共有することにより、着実な事業推進に努めます。また、評価結果は、ホームページ等を活用し市民・企業に積極的に公表します。

2 計画の更新

国費の支援状況や、新興感染症などの外部環境変化により水需要など経営環境に大幅な変化が生じた場合は、将来にわたり持続的かつ安定的に下水道サービスを実施していくため、必要に応じ、本計画の見直しを行います。

3 次期下水道事業中期経営計画の策定

本計画の計画期間満了に併せて、令和8年度から令和12年度までを計画期間とした「さいたま市下水道事業中期経営計画」を策定します。策定に当たっては、本計画の取組に対する評価及び財務状況を踏まえ、さいたま市下水道長期計画との方針の整合性の検証を行い、次期計画に反映します。